

平成28年度第2回小牧市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 平成28年8月2日(火)午後3時00分～4時15分

2 開催場所 小牧市役所本庁舎404会議室

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通会議委員

委員 名古屋鉄道株式会社 西部支配人	水野 泰
名鉄バス株式会社 取締役	近藤 博之
あおい交通株式会社 代表取締役	松浦 秀則 (服部直樹代理)
小牧タクシー株式会社 代表取締役	兼松 雅春
公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	古田 寛 (金丸健司代理)
愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	戸村 丈夫
小牧市区長会 連合会長	
公共交通利用促進協議会 会長	小柳 松夫
小牧市区長会 連合副会長	横井 徳明
小牧市老人クラブ連合会 副会長	平手 満治
小牧市女性の会 副会長	酒井 美代子
生涯学習ボランティア・こまき 代表	森 勝昭
中部大学工学部都市建設工学科 教授	磯部 友彦
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	杉本 忠久
愛知県 振興部 交通対策課主幹	桑原 良隆 (石屋義道代理)
愛知県小牧警察署 交通課長	松本 光司 (竹下 智代理)
犬山市 市民部 地域安全課長	田中 豊明
豊山町 産業建設部 地域振興課長	堀尾 政美
小牧市 健康福祉部長	舟橋 毅
小牧市 都市建設部長(建設担当)	平岡 健一
小牧市 都市建設部長(都市整備担当)	渡辺 学

(2) 事務局

小牧市 都市建設部次長(都市整備担当)	牧野 治
小牧市 都市建設部 都市政策課主幹	河村 昌二
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係長	松浦 善行
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係主査	金子 清一郎
小牧市 都市建設部 都市政策課交通政策係主事補	上條 稔貴

小牧市 都市建設部 都市政策課計画係技師
株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店
株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店
株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店
株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店

伊岐見 崇
牧 田 博 之
小 林 良 治
加 藤 洋 司
渡 辺 一 真

(3) 傍聴者

2名

4 報告事項

- (1) パンフレット「活発で良い議論ができる会議のために。」について
- (2) 小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施結果について

5 議題

- (1) 小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施について
- (2) こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況について

6 会議資料

- 資料 1 小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施結果
資料 2-1 小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の概要
資料 2-2 ニーズ調査の項目と調査のねらい
資料 3 こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況
参考資料 1 小牧市地域公共交通会議委員名簿
パンフレット 「活発で良い議論ができる会議のために。」

7 議事内容

【事務局】(金子主査)

では、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第2回小牧市地域公共交通会議を開催させていただきます。

まずは、会議の開催に先立ち、事務局を代表しまして、都市建設部都市整備担当次長の牧野よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】(牧野次長)

皆様、こんにちは。本日は皆様ご多忙の折、当会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、前回の会議におきまして、今年度及び来年度の2カ年をかけて、小牧市地域公共交通網形成計画の策定を行う旨のご承認をいただいたところでございます。本日は、この計画の策定に関し必要な各種調査の実施に関しご協議をいただきたいと考えております。

本日の会議は、小牧市地域公共交通網形成計画策定の具体的な作業に入る最初の会議であり、当

計画の方向性を決める上で大変重要な会議であると考えておりますので、委員の皆様方にはよろしくお願ひいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局】（金子主査）

ありがとうございました。

なお、本日の出席委員は20名であります。従いまして、委員総数22名の過半数に達しておりますので、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それではまず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

続きまして、資料の1としまして、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施結果でございます。

次に、資料2-1としまして、A3になっておりますが、小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の概要でございます。

それから資料2-2としまして、「ニーズ調査の項目と調査のねらい」でございます。

次に、資料3としまして、「こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況」でございます。

次に、参考資料1としまして、「小牧市地域公共交通会議委員名簿」でございます。

また、資料番号はございませんが、国土交通省中部運輸局発行のパンフレットであります「活発で良い議論ができる会議のために。」を配付させていただいております。

これらの資料につきましては事前に委員の皆様方にお渡しさせていただいておりますが、本日資料をお持ちでない方や、資料の不足、乱丁等ございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

続きまして、前回の会議以降におきまして委員の交代がございましたので、お名前を読み上げ、ご紹介に代えさせていただきます。

名古屋鉄道株式会社西部支配人であります水野泰様でございます。

委員交代後の名簿につきましては、参考資料1「小牧市地域公共交通会議委員名簿」をご確認ください。

また、本日は、あおい交通株式会社の松浦委員に代わりましてあおい交通株式会社小牧東営業所長であられます服部様に、公益社団法人愛知県バス協会の古田委員に代わりまして公益社団法人愛知県バス協会事務局長であられます金丸様に、愛知県振興部交通対策課主幹の桑原委員に代わりまして愛知県振興部交通対策課の主任主査であられます石屋様に、愛知県小牧警察署の松本委員に代わりまして愛知県小牧警察署交通課交通総務係長であられます竹下様に、それぞれご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。

磯部会長、よろしくお願ひいたします。

【磯部会長】

会長を任命されております中部大学の磯部でございます。よろしく今日はお願ひいたします。

今年度は、前からお約束していますように、この地域公共交通網形成計画を策定していこうということで、いろんな調査とか議論が進んでいくことになると思いますので、いろんな調査のご協力も皆さんにお願いしなきゃいけないし、ある方向性をつけていかなきゃいけないというようなことがございますので、いろんな方面からのいろんなご意見をいただきまして慎重に進めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

【事務局】（金子主査）

磯部会長、ありがとうございます。

続きまして、次第の2、報告事項であります。今後の議事の進行につきましては磯部会長にお願いしたいと思ひます。

磯部会長、よろしくお願ひします。

【磯部会長】

初めに、本会議は公開が原則となっております。本日は2名の方からの会議傍聴の申し出がございましたので、承認いたしました。ご報告を申し上げます。

それでは、議事を進行してまいります。

まず、報告事項として（1）パンフレット「活発で良い議論ができる会議のために。」についてでございます。

前回の会議においてもお話ししていただいたところではありますが、地域公共交通会議が活発でよりよい議論ができる会議となるために、地域公共交通会議の内容や参加者の役割などについてまとめたパンフレットを中部運輸局が発行されたとのことでございます。

この件につきましては、杉本委員にご説明をお願いいたします。

【杉本委員】

改めまして、愛知運輸支局の杉本でございます。よろしくお願ひいたします。

前回第1回の会議のときには、できたてのほやほやでパンフレットをお持ちすることができず、大変申しわけございませんでした。

「活発で良い議論ができる会議のために。」ということで、小牧市さんの会議につきましては、磯部会長を含めて皆様方非常にいい議論ができているのではないのかなというふうにお見受けしているところでございますが、私ども中部運輸局の中でも、160近いところでこういった会議を設けています。それぞれの支局が出席させていただいているんですけども、ともすればその会議が、悪い言い方をするとしゃんしゃん会議といいますか、事務局からの提案に対してある意味「異議なし」という形の会議に見受けられてそれほど状況が進んでいないとか、あるいは言いつ放しとかそんなような会議になってはいないかというような部分があるところから声が聞こえてきた中で、ではどうすればいい会議にできるんだろうかということで、現状分析を含めて27年度、昨年度の国の予算を使って調査させていただいて、良い会議の運営はどうだったのか、あるいは悪い会議の運営はどうだったのかということで調査させていただいたものを報告書ということでまとめさせていただいた。その報告書のエキスが詰まったのがこのパンフレットだというふうにご理解いただければと思ひます。

簡単に説明させていただきます。

1 ページ目 2 ページ目を開けていただきますと、全国の自治体さん、そういったところで公共交通が今大ピンチになっていると。何とかしなきゃいけないねというところの認識は皆さんあるんでしょけれども、じゃあどうすればいいのかということの話がなかなか進んでいないという中で、こういった公共交通会議を設けていただいているというようなことなんです。

そもそも公共交通ってというのはやっぱり大事ですよという認識をまず最初に持っていただく。なぜかと言いますと、やはり暮らしにとって、お出かけをするということの中で公共交通がやっぱり必要になる。通院・買い物、通学、あるいは観光という分野においても、観光客が来ても、移動する手段がないということになりますとやっぱり行くのに戸惑うなということの話もありますので。そういった見地から公共交通が必要なんです、それを維持するために今から議論していかなければいけないというようなことなんです、そのために公共交通会議を設けていただいているんです。

それぞれの関係者の方が話し合っただけであるんですけれども、こういう会議になっていませんかということが2 ページ目のところにあります。

住民の方あるいはそのほかの代表の方も、委員になったけれども何を話せばいいんだろうと、明確な緊張感の中で会議がスタートしても、私どもの中も非常にいろんな専門用語が飛び交うものですから、いろんな疑問点を持ちながら議事は進行して、最後「ご異議ありませんか」ということで「異議なし」ということで決まっていく、そんな会議になってはいないだろうかということの問いかけをまずはさせていただきました。

じゃあどうすればということが3 ページ目 4 ページ目ということで。

先ほど会長の磯部先生の方からもありましたように、会議の参加者の方の役割とかそういったものが非常に重要になってくるというふうに私どもも認識しているところでございます。

それぞれの役割。例えば、住民の方は日ごろから感じているようなことを持ち寄る、あるいはこういった会議が今度あるんだけどどうだろうか、何か意見がないかなということで周りの方に聞いていただくような機会もあるのではないのかなと。そういったものを持ち寄っていただく。市町村の方は市町村の立場として方針をつくったり、そういった立場から発言していただくような形になりますし、事務局の方はその方針に基づいて会議を運営したり提案したりというような話にもなりますし、交通事業者の方は事業者の立場としてノウハウを生かした企画提案もしていただけるのではないのかなと思いますし。

そういったものをいろいろ纏めながら、ここでいうと座長になります、会長さん、学識経験者の方がそれをアドバイスしていくというところになろうかなと。

そういったそれぞれの立場の方がいろんな立場の中で話をしていく。あるいは運転手の代表の方は労働条件・環境の中で発言をしていくこともあろうかと思えますし、行政機関の中でいきますと、道路管理者の方、あるいは公安委員会である警察官の方、私どもの運輸局もですね。そういったさまざまな見地の中から発言する。こんなような形で、みんなで話しやすい場をつくっていただくというのが非常に重要になってくるだろうなというふうに考えているところであります。

5 ページを見てくださいと、こういった会議にしていくとどうだろうということで、会議の前日に、今回も会議の資料は事前に配付していただいておりますので、事前に目を通していただく、いわゆる予習をしていただく時間を設けていただくということですね。そうすることによって、会議のときに、「何か意見ありませんか」と言ったときにも、何か用語がわからない、あるいは疑問

に思っていることがあったらそこで話をさせていただく。そのところに関して、制度に関しては制度を持っているところが説明しますし、そうでなければ他のところということで発言したり。そうすると、ほかの方も同じような疑問を持ってる方がいるんだなということがわかるんだろうなと思います。そういったことで、どんどんそういったものがつながりながら議論がより深まっていくというようなことになってくるかなと思います。

そういったことで、疑問に思っていることをまず話し合っただく、そういった機会にさせていただくことが大事だろうなと思っています。

「素朴な疑問」としましては、どんな発言でも大丈夫なのかなというようなことがあります、やっぱり言い放しというのはあれなので、それぞれの立場、それぞれ委員の方のお立場というものを考えながら発言をしていただくことが結構大事かなと思いますし。会議以外ということであれば、こういった会議でこういった発言があった、あるいはこういったバスが走っていますよというようなことを地域の方に知らせていただくというようなこともあるのかなというふうに思っていますし。そういったようなことで、それぞれのところで役割を果たしていただくと。

下のほうは、学識経験者の方からポイントということで、こういった議論をしましょうということで助言があるということでもあります。

こういったことをしていただきながら、よりいい議論をしていただいてこの小牧市の公共交通がよりいいものになっていけばいいなということで、私どもも頑張っ、お力添えになればというふうに思っておりますので、皆さん方もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

冒頭、私からは以上であります。

【磯部会長】

ありがとうございました。

この件につきましては報告事項でございますので、議決を得るものではございません。しかしながら、皆さんからご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。もっと具体的な話が聞きたいとかあれば。

よろしければ、これで報告（１）を終了します。

次の議事は報告事項（２）でございますけれども、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザルの実施結果についてでございます。

前回の会議におきまして、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託の発注につきまして、公募型プロポーザル方式によって業者選定を行うこととして議決しておりました。それで、そのとおり実施していきまして、当プロポーザルの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（河村主幹）

それでは、私から報告事項（２）小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施結果についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料の１をご覧くださいと思います。

小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施結果でございます。

この資料に関しましては、平成28年7月7日付けで、小牧市ホームページにて公開させていただいたものでございます。

先ほども磯部会長よりお話がございましたとおり、前回の4月18日に開催いたしました地域公共交通会議におきまして、本業務の発注につきましては公募型プロポーザルにより業者選定を行うことと決定されましたので、報告させていただくものでございます。

これに関しましては、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会を設置いたしまして、7月4日に審査を行いました結果、最も優秀な提案をする者といたしまして株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店を選定いたしましたものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

3の審査委員会でございます。

本プロポーザルの審査委員としまして、磯部委員長以下5名の委員にご就任いただきまして審査を実施いたしました。

続きまして、4、評価基準でございます。

評価項目といたしましては、提出者の経験及び能力、技術者の経験及び能力、業務実施方針等、取組意欲、見積金額、以上の5項目によりまして各委員が評価し、選考については各委員の採点の合計点の高い者を上位といたしました。

続きまして、5、審査の経緯でございます。

まず(1)の第一次審査でございますが、平成28年5月11日にプロポーザルに関する公告を行いましたところ、平成28年6月8日の技術提案書等の提出期限までに、参加表明書及び技術提案書等の提出が3ページの上段の表のとおり4者からございました。この結果、小牧市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託プロポーザル実施要綱第6条第1項のただし書きの規定「提出者が5者以下の場合、第一次審査を省略することができる。」を適用いたしまして、第一次審査を省略させていただいたものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

(2)の第二次審査でございます。

こちらは、平成28年7月4日に審査委員会におきまして、参加表明書等受領書の受付番号順で、提出者による提案内容等についてのプレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングを行いました。審査委員会では、技術提案書及びプレゼンテーションまたはヒアリングの内容に対する評価に加えまして、提出者の取組意欲に対する評価を合わせた結果を踏まえまして審査を行い、最も優秀な提案をする者及び次点者の各1名を選定いたしました。

続きまして、6の各提出者に対する講評及び総評でございます。

まず(1)の講評といたしまして、各提出者に対する講評を3ページから4ページにかけて記載させていただいております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

(2)の総評でございます。

まず、総評の前段におきまして、本プロポーザル実施の経緯や小牧市地域公共交通網形成計画策定の経緯等を掲載させていただいております。また、5段落目の4ページの下から4行目でございますが、最優秀者である株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店に対しまして、本市のまちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成に向けて業務を行っていただくことを記載いたしまして、次の段落におきましては、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにするマ

スタープランといたしまして役割を果たす小牧市地域公共交通網形成計画が策定され、計画的に取り組みが進められることで、限られた資源が有効に活用され、持続可能な公共交通網の形成が図られることを期待する旨を記載させていただいております。

最後に、実施結果の公表後の現在の状況でございますが、この結果に基づきまして、7月22日付けで国際開発コンサルタンツと業務委託契約を締結いたしまして、25日から業務に着手していただいております。これに伴いまして、本日の会議にも事務局員として4名が出席させていただいております。この後も議題の中で説明する予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（国際開発コンサルタンツ）

よろしく申し上げます。

【事務局】（河村主幹）

以上、報告事項（2）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございました。

この件につきましては報告事項ということで、本日議決を得るものではございませんが、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

【杉本委員】

愛知支局の杉本です。意見というわけではありませんが、この公共交通網形成計画を策定するに当たっては私どもの国の調査事業ということで交付決定がなされて行っていたとということになっておりますので、この契約がもう既に完了しているということですので、私どもの方から完了した場につきましては状況報告の提出を求めていますので、そちらの方の作業もよろしくお願いしたいと思います。

【磯部会長】

ではよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

それでは、国際開発コンサルタンツの方々には、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

次に、次第3、議題に入ります。

議題は2つございますが、まず1つ目、小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施についてであります。

小牧市地域公共交通網形成計画の策定に際しまして必要な、市民や利用者などのニーズを把握するため、アンケートなどの各種調査を実施するものであります。

まず、この件について事務局より説明を求めます。

【事務局】（松浦係長）

それでは、議題（１）小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施についてご説明させていただきます。

お手元の資料２－１をご覧ください。小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の概要でございます。

小牧市地域公共交通網形成計画の策定に際し必要な、市民や利用者などのニーズを把握するため、アンケートなどの各種調査を実施いたします。

今回の各種アンケートの趣旨につきましては、主に４点ございます。

まず１点目としまして、今回策定する小牧市地域公共交通網形成計画は平成２３年３月に策定した小牧市総合交通計画をベースとして策定するものでございますので、まずは小牧市総合交通計画に掲げる各種施策の進捗状況を把握したいと考えております。従いまして、今回実施する各種調査につきましては、基本的に小牧市総合交通計画において実施した調査と同規模のものを実施する予定でございます。

２点目としましては、小牧市地域公共交通網形成計画は、小牧市が運行するこまき巡回バスだけではなく、鉄道や民間路線バス、タクシー等も含めた計画とする予定でございます。これら各公共交通機関が連携して地域のさまざまな交通需要に対応するため、それぞれの役割を明確化し計画に位置づけていく必要があると考えております。特に公共交通と福祉施策のすみ分けについて本計画において考慮する必要があると考えており、今回実施する各種アンケート等により、これらの位置付けに際し必要なデータをとっていきたいと考えております。

３点目としまして、小牧市では現在、こまき巡回バス等の公共交通に関する施策に多額の経費をかけている状況でございますが、市民に許容される財政負担額や利用者に許容される受益者負担額についても把握していきたいと考えております。

最後に、４点目としまして、平成２７年度及び平成２８年度に再編を行ったこまき巡回バスの各コースにおいて、特に平成２８年度に再編を行ったコースを中心に、乗降バス停やダイヤの妥当性などの実態を調査したいと考えております。

以上４点を趣旨として、市民アンケート、利用者ヒアリング・アンケート調査、企業・教育機関アンケート、交通事業者ヒアリングを実施いたします。なお、本会議に先立ちまして、７月２７日に、本市の庁内調整会議として地域公共交通網形成計画策定部会を開催し、今回実施する各種アンケート等の内容につきましては承認いただいているものでございます。

それでは、各アンケート調査の詳細につきましては、業務を委託しております株式会社国際開発コンサルタント名古屋支店よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

【事務局】（国際開発コンサルタント 加藤）

それでは、各アンケート調査の詳細につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料２－１と２－２をご確認ください。

お手元の資料２－１を用いて説明いたしますが、各調査の調査項目、回答方式、設問ごとの調査のねらい、設問数につきましては資料２－２にまとめておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

最初に、市民アンケートでございます。

まず、市民アンケートを行う目的について説明いたします。

①市民の日常的な移動実態を把握、②公共交通の利用が可能となる条件と利用意向を把握することにより、市民ニーズと公共交通サービスの整合性、利用者拡大に向けた路線改善内容等、地域公共交通の課題を抽出します。また、③公共交通に期待する役割を把握することにより、網形成計画の基本理念及び目標における公共交通の将来像及び各路線機能を検討する上での基礎指標を把握いたします。④こまき巡回バスの確保、維持のあり方に関する意向を把握することにより、行政が運営主体となる路線の確保、維持、改善に向けた事業規模の方向性を把握いたします。最後に、⑤総合交通計画の施策の効果を把握することにより、小牧市総合交通計画で定めた施策を評価し、施策効果や目標の達成状況を把握いたします。

次に、調査対象につきましては、年齢や地域に偏りがないように、無作為に抽出した15歳以上の市民3,000人といたします。

調査項目の主な内容につきましては、性別や年齢等をお聞きする回答者属性、公共交通の利用状況や公共交通の利用が可能となる条件等をお聞きする公共交通の利用と転換意向について、公共交通の認知度について、今後の事業のあり方等をお聞きするこまき巡回バスについて、市内交通環境の満足度や公共交通に期待する役割等をお聞きする公共交通の維持、活性化について、以上の項目を考えております。なお、調査項目の詳細につきましてはお手元の資料2-2の1ページから4ページにまとめてございますので、そちらもご確認をお願いします。

実施方法につきましては、郵送による配付、回収とし、実施時期は8月下旬の配付を予定しております。

続いて、利用者ヒアリング・アンケート調査でございます。こちらでは4つの調査を実施いたします。

まず、バス利用者ヒアリングでございます。

バス利用者ヒアリングを行う目的は、市内バス路線利用者の利用特性の詳細を把握することにより、利用者ニーズとバスサービスの検証等、バス交通の課題を抽出することでございます。

調査対象は、市内を運行するバス路線の全利用者となります。

調査項目の主な内容は、性別や年齢等の回答者属性、バス利用者がどのバス停で乗車しどのバス停で降車したかというバス停間OD、利用目的、利用頻度、乗り継ぎ状況、利用開始時期、以上の項目を考えております。調査項目の詳細についてはお手元の資料2-2の5ページにまとめておりますので、そちらもご確認ください。

実施方法につきましては、バス車内に調査員が乗り込みまして、利用者に取り組みを行い実施するものとします。実施時期は9月の中旬を予定しております。

次に、バス利用者アンケートでございます。

バス利用者アンケートを行う目的は、①バスサービスの項目別満足度、利便性向上に向けた改善事項等の詳細を把握することにより、バス路線再編における運行本数、運行時間帯、待合環境、乗り継ぎ環境等のサービス項目別の改善事項等、バス交通の課題を抽出することと、②こまき巡回バスの確保、維持のあり方に関する意向を把握することにより、行政が運営主体となる路線の確保、維持、改善に向けた事業規模の方向性を把握することでございます。

調査対象は、バス利用者ヒアリングと同様、市内を運行するバス路線の全利用者となります。

調査項目の主な内容は、性別や年齢等をお聞きする回答者属性、利用目的や目的地等をお聞きするバスの利用状況、バスの満足度や改善事項、今後の事業のあり方等をお聞きするこまき巡回バスについて、以上の項目を考えております。調査項目の詳細は資料2-2の6ページから7ページに

まとめておりますので、そちらもご確認ください。

実施方法につきましては、車内にてバス利用者ヒアリングを終えた後に調査員が手渡しでアンケートを配付いたしまして、郵送により回収するものといたします。実施時期は、バス利用者ヒアリングと同時実施になりますので9月中旬を予定しております。

次に、通過時刻調査でございます。

通過時刻調査を行う目的は、こまき巡回バスのバス停間の所要時間や遅延時間等の運行実態を把握することにより、安全性、定時性の確保に向けた課題を抽出することでございます。

調査対象は、こまき巡回バスの1週間（連続する7日間）の全コース全便といたします。

調査内容及び実施方法は、バスの車内にて調査員がバスの発車時刻、到着時刻、通過時刻の計測を行います。実施時期は、バス利用者ヒアリングと同時実施で行うため9月中旬を予定しております。

なお、この通過時刻調査につきましては資料2-1のほうでグレーで着色しておりますが、こちらは地域公共交通網形成計画に直接的にかかわるものではないものですから、グレーで着色しているものでございます。

次に、バス停利用者調査でございます。

バス停利用者調査を行う目的は、中央道桃花台バス停の利用状況や利用目的、アクセス交通手段、満足度等を把握することによりまして、バス利用促進に向けた乗り継ぎ環境等の課題を抽出するとともに、事業効果を把握、検証することでございます。

調査対象は、中央道桃花台バス停の平日1日の利用者いたします。

調査項目の主な内容は、性別や年齢等の回答者属性、利用目的や目的地等のバスの利用状況、バス停までの交通手段等のバス停アクセス状況、アクセス手段やロータリーについての項目別満足度、以上の項目を考えております。調査項目の詳細につきましては資料2-2の8ページにまとめておりますので、そちらもご確認ください。

実施方法につきましては、バス停において調査員が聞き取りを行うものといたします。実施時期は9月中旬を予定しております。

続いて、企業・教育機関アンケートでございます。

企業・教育機関アンケートを行う目的は、市内外からの労働者及び学生の通勤・通学実態を把握し、通勤通学における公共交通の利用が可能となる条件と利用意向を把握することにより、利用者拡大に向けた路線改善の内容等、地域公共交通の課題を抽出することでございます。

こちらは4つの調査を予定しており、各調査の調査対象は、企業アンケートについては市内に立地する従業員50人以上の事業所を対象、従業員アンケートにつきましては、そのうち協力が得られた企業の従業員を対象とします。学校アンケートにつきましては市内外に立地する高校、大学を対象とし、学生アンケートについては、そのうち協力が得られた大学の生徒様を対象といたします。

調査項目の主な内容につきましては、性別や年齢等の回答者属性、就業・就学時間、通勤通学における利用交通手段の状況、通勤通学での公共交通利用の可能性とその条件、公共交通利用促進に対する企業、学校の協力意向の確認、以上の項目を考えております。調査項目の詳細につきましては資料2-2の9ページから12ページにまとめておりますので、そちらもご確認をお願いします。

実施方法につきましては郵送による配付、回収といたしますが、従業員や生徒1人1人への配付につきましては、企業や大学にご協力をお願いする予定でございます。実施時期は、企業アンケートと学校アンケートについては9月中旬の実施を予定しています。その後、協力が得られた事業所

や大学については、従業員アンケートと学生アンケートを追ってそれぞれ実施いたします。

最後に、交通事業者ヒアリングでございます。

交通事業者ヒアリングを行う目的は、①公共交通の安全運行を阻害する支障要因を把握することにより、公共交通の安全性、定時性の確保に向けたルートやバス停位置等の課題を抽出することと、事業者の目から見た公共交通の利便性向上のアイデアを把握することにより公共交通の利便性向上に資する施策、事業を抽出することでございます。また、各種アンケートによる調査結果をお示しし、情報提供を行いつつヒアリングを行いたいと考えております。

調査対象は、鉄道事業者として名古屋鉄道様、バス事業者としてあおい交通様、名鉄バス様、タクシー事業者としてあおい交通様、小牧タクシー様、またはタクシー様、名鉄西部交通様の計7事業者を予定しております。このうち、特にまたはタクシー様につきましては、福祉タクシーとしての利用実態や利用特性等についてもお聞きする予定でございます。

調査項目の主な内容は、運行上の問題点や課題、公共交通維持・活性化に向けた協力意向、交通事業者から見た公共交通の利便性を高めるためのアイデア、以上の項目を考えております。調査項目の詳細につきましては資料2-2の13ページにまとめておりますので、そちらもご確認をお願いします。

実施方法につきましては、交通事業者の営業所へ訪問しまして、聞き取りにより行うものとします。特にバス事業者につきましては、普段からバスを運行していらっしゃる運転手様に聞き取りを行う予定でございます。実施時期は10月下旬を予定しております。

各調査についての説明は以上となりますが、本日の会議において委員の皆様より頂戴したご意見を参考に各調査票を作成してまいります。

以上、各種アンケート等の実施についての説明とさせていただきます。

【磯部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から議題(1)のご説明がございました。この内容につきまして、ご質問とかご意見ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【酒井委員】

市民アンケートのところでお尋ねしたいんですけど、これ、アンケートの内容を書いてあるんですけど、このままアンケートを無作為に出されるというわけではないですよ。非常に字が小さいことと、無作為ってなるとお年寄りもいらっしゃるだろうし。なかなか、私のようにこうしないと見えないし。それで、ちょっとお尋ねしたんですけど。

このままの状態ですか、それとも変わるんでしょうか。

【磯部会長】

資料の2-2の内容ですね。

【事務局】(松浦係長)

こちらの資料2-2の内容につきましては、こちらは地域公共交通会議に諮るための資料でござ

いまして、実際のアンケートにつきましては字を大きくさせていただきます、書き込める形で実施したいと思っております。

以上でございます。

【磯部会長】

こういう項目を聞きますけどどうでしょうかということです。

【酒井委員】

そうですね。わかりました。

【小柳委員】

各種アンケートを実施いただくわけではありますが、まず市民アンケートについてですが、対象は15歳以上3,000人ということになっております。

過去もそうだったというように思いますけれども、地域的バランスや、あるいは年齢的なものについてはどのような考え方を持っておられるかをお聞きいたします。

それからもう一つ、企業や教育関係のアンケートですが、50人以上というのは262事業所ありますので、先ほどの説明ですと協力を得られたところというお話がありましたけれども、全部当たってみると、262当たってみて協力してくれるところをお願いするということなんですか。それとも、あらかじめ絞っていただくのか、その辺のことを。

大変重要なことだし、しかも回収率もかなり心配する、そういう考えもありますので、その辺の取り組み、考え方を聞きしたいと思えます。

【磯部会長】

2つございましたけど、事務局からお答えいただけますか。

【事務局】（松浦係長）

まず、市民アンケートにつきましては、無作為抽出をさせていただきますので、地域によってのバランスはとれると考えております。年齢につきましても、無作為抽出でございますのでバランスがとれたものを抽出できると考えております。

あと、企業・教育機関アンケートの内容でございますが、まず企業アンケートにつきましては、こちらに記載がございます市内に立地する従業員50人以上の事業所については小牧市で把握しておりますので、そちらの企業にまず企業アンケートを実施させていただき予定でございます。そちらの企業の中で協力いただける企業につきましては、従業員アンケートをもう少し詳細に実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

【小柳委員】

わかりました。

【磯部会長】

他にいかがでしょうか。

【桑原（代理：石屋）委員】

愛知県交通対策課ですが、資料2-2を見ていて、例えば3ページのこまき巡回バスの28番の項目の中のリードの部分といいますか問いの部分で、他市の事情ということで、当課の調査の「愛知県内の市町村における自主運行バス等の運行状況について」という調査結果を使っていたいておりますけど、これは27年5月ということで今書いていただいている。タイミングがいいのか悪いのか、一応昨日付で新しいものが出まして、昨日か今日ぐらいには事務局さんにお送りさせていただいておりますので、ご覧いただいて参考にさせていただければと思います。

また、これは県のホームページに出ておりますので、結構分量のある細かい資料ですけれども、近隣だけでなく県内の他の市町村の情報も出ておりますので、皆さんもご覧いただければ参考になるかと思っております。

【磯部会長】

参考ということでよろしいですかね。

【事務局】（松浦係長）

本日、愛知県から自主運行バス等の状況についてメールで送られてきておりますので、こちらの内容につきましては、今現在、平成26年度の実績を書かせていただいておりますが、平成27年度の実績に替えさせていただきますましてアンケート調査を実施したいと考えております。

以上です。

【磯部会長】

じゃあ替えてもらうということで、お願いいたします。

他にいかがでしょうか。

お願いいたします。

【舟橋委員】

小牧市の健康福祉部長の舟橋でございますが、資料2-1の表の上の調査の趣旨(2)の最後に、括弧書きで「特に公共交通と福祉施策の住み分けを考慮する」ということで記載がありますけれども、これ、具体的にどのようなお考えで、内容的にどういうふうにご考えておられるのか、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【磯部会長】

事務局、お願いいたします。

【事務局】（松浦係長）

現在、超高齢化社会を迎えまして、公共交通に関しまして福祉的かつ個別的な要望が多く寄せられている状況でございます。その要望に対応していくためには、多大な費用を要する形となります。そうすることになりますと、持続可能な公共交通体系を維持していくことは大変難しい状況となつ

できます。

そうしたことから、今後につきましては、福祉施策と公共交通施策をできるだけすみ分けをさせていただきまして、効率的な施策を実施していく必要があると考えているところでございます。そのため、今回のアンケート調査におきまして、免許返納の考え方、回答者の身体の状態、あとその身体の状態に応じた施策の考え方など、福祉的な質問項目を多く設けております。

また、交通事業者ヒアリングにおきまして、福祉タクシーでございまして、まるはタクシー様にヒアリングを実施して、福祉的な利用特性などについても把握しまして、福祉施策と公共交通施策の役割を整理しながら今回地域公共交通網形成計画を策定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【舟橋委員】

ありがとうございました。

【磯部会長】

これはなかなか難しい問題でありまして、多分次の議題の（２）で評価というか、どれぐらいのシステムならいいんだろうかなど、効率性についての話もあるし財源の話もあるし、どこまでやったらいいのかなというのが次の議題になってくると思うけれども、そのときにこの辺の公共交通、福祉交通、なかなか難しいんですが、考え方を整理していかないとうまくいかないんじゃないかという懸念があるので、そここのところを考えたいと。

ですから、多分これは調査のための一つの仮説みたいな話だと思いますけどね。こうやるんだと決めるわけじゃなくて、どうしたらいいんだろうかなという疑問を持ちながら調査をやっていくという、そんなようなことかなと思いますので、それがわかるような調査をしていただく。そういうことでよろしいですね事務局側。

他に何かありませんか。

【杉本委員】

愛知運輸支局の杉本であります。

市民アンケートの中で、回収率４０％というふうになっています。大概のところはこういうアンケートをすると回収率５割いかない、４０％程度というような目標になるんだろうとは思いますが、やっぱり若干高く回収率を上げるための方策も何らか。できるだけ回収率を高めたいとも思うんですが、そこら辺の回収率を高める何か考えみたいなことっておありなのか。

例えば、他のところでこういうアンケートをしたときに、アンケートのお願い文を市長の直筆にしてアンケートをすると若干高まるという話も聞いているところなので、そういう点やっぱり、回収率は回収率としていいんですが、高めるような施策も何か必要なのかなと少し感じたところがあります。

また、市民アンケートの中であるんですけれども、やはりアンケートの中の用語ですね。用語がわからないということも出てくるかもしれません。

例えば、最近はデマンド交通という言葉がよく出てまいります。こちらにお集まりの方は色々な会議の中でデマンド交通というのがあると思うんですが、やっぱり受け取った方が「デマンド交通

って何」というふうな疑問があるかと思しますので、そういったアンケートの文言の用語解説みたいなものはこの中でつけるのかどうなのかというようなところですね。

それと、項目が多岐にわたっているということで非常に多くなっているのも、市民アンケートを送られたときに非常に大変だなと思われてしまうのもアンケートの回収率が下がる要素にもなる。非常に大事な要件は要件だと思うんですが、そこら辺をもう少しかみ砕いた形でアンケートをしていただくことで回収率が上がるのかなと。

ということで、少し回収率を上げる方策をご検討いただければいいのかなというふうに思っ考えた次第であります。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

何か事務局からご回答いただくことありますでしょうか。

【事務局】（松浦係長）

杉本委員からご指摘がございましたとおり、かなり市民アンケートにつきましてはボリュームがございますので、そちらにつきましては、まずデマンド交通等のわからない文言につきましては、注釈等をつけてよりわかりやすく文言について説明していきたいと考えております。

また、回収率を上げるために何か施策が何かあるかということ、実際現状ではまだそちらの検討はしていない状況でございますので、今後、回収率を上げるためにいろんな施策を検討していきたいと思っております。

【事務局】（河村主幹）

ただいまの回収率を上げる件でございますが、少し補足させていただきますと、8月1日号の広報でこの市民アンケートを実施させていただく旨のPRはさせていただいております。また、今後、この会議が終わりましてご承認いただきましたら、ホームページでもそういうようなことでPRさせていただきたいと考えております。

また、今回は公共交通網のこのアンケートに関しましてはこの会議の名前で実施はいたしますが、できる限り市役所のアンケートを実施しているというようなことを市民の皆さんに知っていただくために、例えば市の封筒を使うだとかというようなことで考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【磯部会長】

いろんな工夫をしていただきたいということですね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

今日のところは、こんなような調査をやるという資料の2の調査の内容をざっと出していただいたということと、資料の2でそれをもう少し各アンケートの項目というところで並べてあります。

試作的にアンケートを作っているのとやっていると、ちょっと微調整はあるかとも思いますが、けれども、おおむねこういう形でやっていくという形で今回諮りたいということでございます。

ほかに何かご発言あれば。

なければ諮りたいと思います。

議題の（１）小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施について、原案どおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

【全委員】

異議なし

【磯部会長】

異議なしでよろしいですか。ありがとうございます。議題（１）の小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施については、承認されました。

続きまして、議題（２）こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況についてであります。

こまき巡回バスは、昨年度と今年度の２カ年にわたり再編を行い、また再編を行うに当たりあらかじめ評価基準を設定しておりました。その評価基準の内容と再編後の利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（松浦係長）

それでは、議題（２）こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況について、ご説明させていただきます。

お手元の資料３をご覧ください。

こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況でございます。

こまき巡回バスにつきましては、平成２７年４月に南部・中部・西部・北里地区を、平成２８年４月に北部・東部地区の再編を実施いたしました。これらの再編に先立ち、こまき巡回バスの評価・検証にかかる基準を定めております。なお、評価・検証につきましては、南部・中部・西部・北里地区はこまき巡回バス等協議会において、北部・東部は地域公共交通会議において、客観的な評価と総合的な検証を行うこととしております。本議題は、このうち南部・中部・西部・北里地区の評価・検証を「こまき巡回バス等協議会」から「地域公共交通会議」が実施するよう変更する旨ご協議いただくものでございます。

具体的な変更点につきましては、１ページをお願いいたします。

こまき巡回バスの評価・検証に係る基準、南部・中部・西部・北里地区であります。

こちらの（２）評価・検証の基本的な考え方におきまして、これまで「こまき巡回バス等協議会」となっていた部分を「地域公共交通会議」に変更するものでございます。

変更する理由としましては、こまき巡回バス等協議会が平成２７年度をもって解散し、その委員の多くが今年度設立した新たな小牧市地域公共交通会議の委員となっているためでございます。

なお、本基準は、再編を行った時期により南部・中部・西部・北里地区と北部・東部地区とに分かれておりますが、基準設定の目的や基本的な考え方は両地区とも同様となっており、具体的な基準値は３つの観点に評価基準を定めております。

具体的な内容につきましては、昨年１２月に開催しました小牧市地域公共交通会議及びこまき巡回バス等協議会においてもご説明申し上げたところでございますが、今年度、新たな小牧市地域公

公共交通会議を設立し、新たに就任された委員もおみえになりますので、今回改めてご説明させていただきます。

それでは、1ページまたは2ページの(3)評価基準の表をお願いいたします。

まず、評価1としまして、「バスは利用されているか？」という観点から、1日当たりの利用者数を基準としております。ここに掲げております人数は、各地区で再編前に運行しておりましたコースの利用者数を沿線人口で割って利用率を算出し、これを再編後の各コースの沿線人口に掛けて想定利用者数を算出したものであり、再編前と比較し利用がされているかを判断するものでございます。

次に、評価2としまして、「サービス水準に見合った利用がされているか？」という観点から、1便当たりの利用者数を基準としております。ここに掲げております人数は、まず地区内幹線系路線、つまり35人乗りの車両で運行しているコースにつきましては、各地区で再編前に運行しておりましたコースの各便ごとの最低人数に再編後の想定利用者数の伸び率を掛けたものであります。また、南部・中部・西部・北里地区の支線系路線につきましては、タクシーとの差別化をする意味で最低2人以上、北部・東部地区の支線系路線につきましては、平成25年8月から平成26年7月までデマンド交通の実証実験を行ってございましたので、この実験で得られましたデマンド交通による1台1便当たり平均して何人乗車したかを示す乗り合い率を基準として1.3人以上としております。

最後に、評価3としまして「地域住民の生活に必要な輸送が確保されているか？」という観点から、必要性、重要性を基準とさせていただいております。これは、3年サイクルを基本とした検証を実施する際に、特に評価1または評価2が満たされていないコースを中心に、利用実態調査や満足度調査として利用者アンケートや市民アンケートなどの各種調査を実施するものであり、場合によっては地域懇談会を開催して地域住民の意見も聴取し、各コースが地域住民にとって必要とされているかを判断するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

評価基準を設定した各コースにつきましては、平成27年度の利用状況を中心にご説明いたします。

まず、2. 過去の利用状況（平成27年度まで）でございますが、こまき巡回バスは、平成10年の運行開始以降、このグラフのとおり順調に利用者が伸びており、平成27年度につきましては、南部・中部・西部・北里地区で運行するコースを4コースから9コースへと再編したことに伴い利用者数が大幅に増加し、49万837人の方にご利用いただきました。

平成27年度における利用者数の詳細につきましては、3. 平成27年度利用状況をお願いいたします。

まず、平成27年4月に再編を実施いたしました南部・中部・西部・北里地区におきましては、各コースの利用者数を評価基準値と比較しますと、35人乗り小型ノンステップバスで運行している⑪コースから⑮コースは基準に満たない状況であり、特に⑪コース、⑫コースの利用者数が評価基準値の63.5%と低い状況であります。

また、ワンボックス車両で運行している51コースから54コースにつきましては、基準を上回る状況であり、特に51コースの利用者数が評価基準163%と大きく上回る状況であります。

⑪コース、⑫コースと51コースは西部コミュニティセンターバス停で接続するコースであり、当初⑪コース、⑫コースを利用すると想定していた利用者が、一部51コースに流れている可能性があります。しかしながら、南部・中部・西部・北里地区における前年度との比較では、39.1

2%の増と大幅な伸びとなっております。

また、北部・東部地区の利用者数につきましては、特に⑤コース小牧・味岡左まわりコースが平成26年度に比べ10.73%の増と大きく伸びており、全体では5.21%の増でありました。

続きまして、4ページをお願いします。

市内合計では、平成26年度と比べ20.53%の増でありました。また、各便ごとの利用者数につきましては、おおむね朝晩の便が利用者数が少ない状況であります。

続きまして、4.平成28年度利用状況（4月～6月）をお願いいたします。

まず、南部・中部・西部・北里地区につきましては、平成27年度の状況同様、⑪コースから⑮コースは基準値を下回り、51コースから54コースは上回る状況となっております。また、前年同月比での比較では、全体では8.4%増となっております。

各コースでは、特に⑮コース及び54コースが約30%の増であるのに対し、⑫コースが17.6%の減となっております。⑫コースの減となっている理由は現在のところ把握できておりませんが、今後の利用実態調査の中で各バス停ごとの利用者数や利用目的の変化などを注視し、その上で対策を考えていきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

北部・東部地区の利用状況であります。

まず、評価基準値との比較では、特に⑰コース小牧・味岡中コースが39.2%と低い状況であります。このコースは新たなルートである県道名古屋犬山線を主に通るコースであり、ほかの地区内幹線系路線に比べ認知度が低いことに加え、並走する名鉄小牧線と競合している可能性がございます。今後の利用状況を注視するとともに、利用実態においてどのような起点終点が発生しているかを確認し、その上で対策を考えていきたいと考えております。

また、ワンボックス車両で運行している55コースから60コースにつきましては、特に55コース田県・岩崎原コースが評価基準値の159.9%と大きく上回っている状況であります。一方、59コース中央道桃花台コースでは評価基準値の56.6%と下回っている状況でございます。しかしながら、前年同月比の比較では、41.49%の増と大幅な伸びとなっている状況でございます。

市内合計では、4月から6月までの3カ月で14万9,090人と、昨年同月比では24.39%の増となっており、南部・中部・西部・北里地区の各コースの認知度が上がってきたことに加え、北部・東部地区の再編が実施されたことにより大幅な増加をしているところでございます。

最後に、各便ごとの利用者数についてであります。

どの便におきましても、午前中は利用者数が多く夕方の利用者数が比較的少ない状況であり、1便及び最終便を中心に評価基準値に満たない状況でございます。

以上、議題（2）こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

今、事務局から説明がございました。この件につきましてご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

【桑原（代理：石屋）委員】

愛知県の交通対策課です。

この数値の性質の確認ですけれども、この数値っていうのは先ほどの今回改めて調査するODの調査とは異なって、この便の中でどこかで乗っていれば1人と数えるというような数え方なのかなと思うんですけど、それでよろしかったでしょうか。

また、乗り継ぎ券を発行されていますけれども、乗り継ぎの場合もそれぞれで数えるっていうような数え方なんでしょうか。

【磯部会長】

人数の数え方ですが、いかがでしょうか。

【事務局】（松浦係長）

こちらの評価基準につきましては、今回のアンケート調査のOD調査とはまた別に、毎月運行事業者のほうに、1便当たりの利用者数と1日当たりの利用者数を把握しております。そちらの数字からこちらの評価基準を用いておりますので、今回のOD調査とはまた別という形で考えさせていただきたいと思っております。

また、評価3につきましては、今現在、評価1、評価2を下回っているところにつきましては、今回の交通網形成計画を策定する中で11月に地域懇談会も開催する予定をしておりますので、そういった中で今回の利用状況を地域住民にお示ししながら、評価3につきましてはそちらの地域懇談会のほうで住民にお聞きしていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

【桑原（代理：石屋）委員】

すみません。要するに、どこかで乗っていれば1人と数えるという数え方だということですか。

【磯部会長】

お願いします。

【事務局】（松浦係長）

申しわけございません、ちょっと答弁漏れがございました。

1便当たり、1人1回乗れば1回というカウントでございます。

あと、乗り継ぎにつきましてもコースごとに、乗り継いだ場合につきましてはそれぞれでカウントさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

評価の基準の何人以上というのは非常に難しく、本当に根拠があるかと言われるとなかなかそ

れがつかみにくい状況があるので、経験的にこれぐらいだろうなというような状況があると思います。

と言って、これよりも下回ったら即だめかと言われると、またそれも慎重に考えていかないといけないなというような、非常にこれ、難しい数値であるということです。

ただ、言えるのは、全体の路線が同じ状態ではないですね。だから、たくさん乗ってもらって当たり前のところもあれば、少しだけでもいいからしっかり乗るといような路線もあるだろうなという、路線の性格を今のうちから考えておいて、また次の見直し時期にもその考え方に基づいて考えていくという形でしょうね。全部同じだと難しいので、それぞれ意味が違いますのでね。そういう形で向かっていくんだらうなと思います。

地域の方にとっては、その数字をやっぱり気にしてほしいなというところはありますね。どうしてもそれぞれの路線の性格が違うということもありますし、ある程度以上を期待しているんだから、そうじゃないとなるとちょっと悪い評価という形になってしまうので。

ですから、この数字そのものに本当はどうかという議論もありますし、それでいろいろ、またいろんなところでいろんな考え方で考え、ご意見をもらいたいなということでございます。

先ほどの運輸局さんからの、いろんな立場で考えようという会議なので、誰かが一つに、一遍決めた数字が絶対正しいというわけじゃありませんので。いろんな考え方があると思いますので。また、それを考えるための一つの指標として、この資料の3が一応今のところ動いていくというふうに解釈してもらえるといいかなと思います。

何かこれについてご意見等がございましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、ご発言もございませんので、一応これもこの会議で、皆さんで今の段階で合意を得たというようにしておきたいという思いでございますので、決議ということにしたいと思います。

議題の(2)こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況について、原案のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし

【磯部会長】

ありがとうございます。議題(2)こまき巡回バスの評価・検証に係る基準と利用状況につきましては、承認されました。

本日の議題は以上でございます。皆様、慎重にご審議いただきましてありがとうございます。

続きまして、次第の4、その他であります。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

【事務局】(松浦係長)

それでは、次第4、その他につきまして、事務局より2点連絡させていただきます。

まず1点目でございますが、議題(1)の小牧市地域公共交通網形成計画策定に係る各種アンケート等の実施につきましての中でもご説明させていただきましたが、市内を運行する鉄道事業者、

バス事業者及び市内で営業するタクシー事業者様を対象に、10月下旬頃、交通事業者ヒアリングを実施させていただきます。

具体的には、交通事業者の営業所を訪問し、乗務員の方に対しヒアリングを実施するものでありますので、対象となる事業者の皆様には別途ご連絡させていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。

次回の会議につきましては、11月9日金曜日の午前10時より、本会議室でございます404会議室にて開催させていただく予定でございます。

内容につきましては、今回ご審議いただきました各種アンケート等の実施結果及び地域公共交通の課題整理についてを予定しております。なお、詳細につきましては後日改めてご通知させていただきますので、ご予定のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡につきましては以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、次回の会議につきましては11月の9日に開催させていただく予定をしております。皆様のご参加をお願いしたいと思います。

それまでの間、会議は開きませんが、先ほどのアンケートとかいろいろな作業を進めていきますので、いろいろな形でまた皆様のご協力を得ながら進めていくことになると思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成28年度第2回小牧市地域公共交通会議を閉会します。皆様、ありがとうございました。

上記のとおり、小牧市地域公共交通会議の経過及びその結果を明確にするために、この会議録を作成しここに署名します。

平成 年 月 日

小牧市地域公共交通会議

会長

④